

## 図書館

北図書館 〒331-0812 宮原町1-852-1 ☎669・6111 ㊟669・6115  
宮原図書館 〒331-0811 吉野町2-195-1 ☎662・5401 ㊟653・8563

### ..... 北図書館 .....

#### ①おはなし会

日時 3月9日・16日・30日、4月6日の各水曜日 16時～16時30分

対象 3歳以上の子どもとその保護者

定員 20人(先着順)

#### ②あかちゃんおはなし会

日時 3月22日(火)・24日(木)・25日(金) 11時～11時30分  
(いずれも同じ内容です)

対象 3歳以下の子どもとその保護者

定員 5組(先着順)

#### ③3月の子ども映画会

日時 3月12日(日) 14時～15時30分  
内容 「ふしぎの国のアリス」(1951年)

対象 小学生以下の子どもとその保護者

定員 30人(先着順)

#### ④ノースシネマサロン

日時 3月26日(日) 14時～16時30分

内容 「ラ・マルセイエーズ」(1938年)

定員 30人(先着順)

#### ⑤4月の子ども映画会

日時 4月9日(日) 14時～15時30分

内容 「シンデレラ」(1949年)

対象 小学生以下の子どもとその保護者

定員 30人(先着順)

#### 《共通》

会場 ブラザノース ユーモアスクエア映写室

申込み ①は3月5日(日)、②は3月9日(木)、  
③は3月8日(水)、④は3月17日(木)、  
⑤は3月31日(日)のいずれも9時から、直接又は電話で、同図書館へ。

### ..... 宮原図書館 .....

#### ①春のおはなし会

日時 3月24日(日) ①11時～11時30分

②14時～14時30分

会場 宮原コミュニティセンター音楽室

対象 ①2歳以下の子どもとその保護者

②3歳～小学生の子どもとその保護者

定員 ①5組 ②20人 ※いずれも先着順

申込み 3月10日(日)の9時から、直接又は電話で、同図書館へ。

#### ②春の子ども映画会

日時 3月23日(土) 14時～16時

※受付は13時30分から

会場 宮原コミュニティセンター1階多目的ホール

内容 「アルプスの少女ハイジ」(1979年)

定員 100人(当日先着順)

#### ③あかちゃんおはなし会

日時 4月13日(日) 11時～11時30分

会場 宮原コミュニティセンター3階第6集会室

対象 2歳以下の子どもとその保護者

定員 3組(先着順)

申込み 3月30日(日)の9時から、直接又は電話で、同図書館へ。

さいたま市図書館ホームページ ☎<https://www.lib.city.saitama.jp/>

## 児童センター

宮原児童センター 〒331-0812 宮原町4-66-13 ☎・㊟667・3808  
植竹児童センター 〒331-0805 盆栽町430 ☎・㊟652・3247  
本郷児童センター 〒331-0802 本郷町1065-3 ☎・㊟664・7551

	事業名	日時	対象・定員	申込み
宮原	プチシネマタイム	3/28(月)～4/1(金) 14:30～15:30	18歳未満の子ども 各15人(先着順) ※未就学児は保護者同伴	3月7日(日)の10時から、直接又は電話で、同センターへ。
植竹	手形・身体測定	3/6(日)～12(土) 10:30～12:00	未就学児とその保護者	各開催日の1週間前の9時から、直接又は電話で、同センターへ。
本郷	児童センター案内ツアー	3/26(日) 14:00～14:20	4月に小学1年生になる子どもとその保護者又は児童センターを利用したことのない小学生 10人(先着順)	3月12日(日)の10時から、直接又は電話で、同センターへ。

センターだよりは、ホームページでも確認できます。 ☎<http://www.saicity-j.or.jp/tayori.html>

## 公民館

日進公民館 〒331-0823 日進町2-1195-2 ☎・㊟663・6611

	事業名	日時	対象・定員	申込み
日進	Zoom講座 野菜ソムリエの「彩りたっぷり簡単ホームパーティー料理」	4/23(日) 10:00～12:00	18歳以上の方 10人 (応募多数の場合は、抽せん)	3月26日(日)～4月13日(日)に、生涯学習情報システムで、同公民館へ。 ※Zoomの操作がわからない方は、申込み時にお申し出ください。

さいたま市生涯学習情報システム ☎<https://gakushu.city.saitama.jp/>

大宮盆栽美術館 〒331-0804 土呂町2-24-3 ☎780・2091 ㊟668・2323  
休館日 木曜日、年末年始 観覧料 一般 310円、高校生・大学生・65歳以上 150円、小・中学生 100円

### 季節の展示 盆栽展〈四季〉——3月・花告げる春

穏やかな陽気に包まれ、暖かな光を枝先に受けた寒桜は、3月初旬に一気に花を開きます。満開を迎えた花の姿は、桜色の霞を漂わせるかのようです。松や杉、真柏といった常緑の木々の中にあって、可憐な花をつけた桜の盆栽をご覧ください。





# 北区保健センター からのお知らせ

- ・対象は、北区在住の方です。相談は電話でも行っています。
- ・母子保健の各学級の参加は、1人の子どもに対し1回のみです。

※会場名がない事業は、北区保健センターが会場です。

北区役所 3階  
申込み・問合せは  
TEL 669・6100  
FAX 669・6169

事業名・定員	日時	内容	対象	申込み
<b>育児学級</b> 定員16組(先着順)	4/7(木) 9:40~11:00	育児について、楽しく学び、親子の触れ合いを深める。	令和3年12月・令和4年1月生まれの赤ちゃんとその保護者 ※第1子優先。第2子以降は3/23(水)の9時から、電話で、北区保健センターへ。	3/9(木) いずれも9時から、電子申請・届出サービス又はファクスで、北区保健センターへ。 
<b>離乳食教室</b> 定員24人(先着順)	4/25(月) 13:30~14:30	離乳食の進め方、作り方、お口のケアについて学ぶ。	令和3年11・12月生まれの赤ちゃんの保護者	
<b>むし歯予防教室</b> 定員 各10人(先着順)	4/14(木) 9:45~10:15 11:00~11:30	むし歯予防のために規則的な食生活や歯みがき習慣を学ぶ。	令和2年11月~令和3年5月生まれの子どもの保護者	
<b>育児相談(乳児期)</b> 定員 各3組(先着順)	3/15(水)	身長・体重測定、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などによる育児相談 ※乳児期・幼児期のきょうだいがいる方は、相談内容に応じてどちらか都合のよい日をお選びください。	1歳未満の乳児とその保護者	3/4(金) ▲電子申請・届出サービスはこちら(事業名を入力して検索し、お申し込みください)
<b>育児相談(幼児期)</b> 定員 各3組(先着順)	3/14(月)		1歳以上の未就学児とその保護者	

## 産婦・新生児訪問

をご利用ください

助産師又は保健師の訪問による育児相談や身長・体重の測定を行います。※土・日曜日、祝・休日、年末年始を除きます。

**対象** 生後1か月くらいまでの赤ちゃんとその母親  
※里帰り出産で期間内に市内に居住している方も含みます。

**申込み** 母子健康手帳別冊内の「出生連絡票」の訪問希望「有」に○印をつけて郵送、電話又はファクスで、保健センターへ。

出生連絡票				R	年	月	日	連絡
新生児	氏名・性別	(男・女)		生年月日	R	年	月	日生
	出生時の状況	出生体重	出生順位	出生時の異常	無・有	※○をつけてください		
	未熟児養育医療	利用なし・利用あり	g	第 子	1仮死 2チアノーゼ 3黄疸 4けいれん 5その他( )			
産婦	出産場所・名称	氏名	妊娠中の異常	分娩の経過	妊娠週数			
	生年月日	S	年	月	日生( 歳)	なし	正常	異常( )
	自宅住所	さいたま市 区		自宅TEL	( )			
新生児・訪問	訪問希望	訪問を希望する住所(自宅・里帰り先) ※○をつけてください。						
	有無	※○をつけてください。		産婦の連絡先: 携帯: ( ) 里帰り先TEL: ( )				
里帰り先から戻る日		月		日		※日中連絡のとれる電話番号の記入をお願いします。		

●家庭訪問は、土・日・祭休日・年末年始(12/29~1/3)を除きます。  
 ●訪問希望は、必ず事前で調整させていただきます。訪問日調整のため、事前に電話等で連絡を入れていただけます。  
 ●訪問希望なしの場合でも連絡することがあります。  
 ●産婦・新生児訪問などをご利用にならなかったご家庭には、生後3~4か月後ハローエンゼル訪問員が訪問します。  
 ●個人情報取り扱いについては、「さいたま市個人情報保護条例」により、適切に管理しています。  
 ●母子保健法により、低体重(2,500g未満)で出生された場合は届け出の必要があります。必ず出生連絡票を投函してください。

## 3月は「自殺対策強化月間」です

- 「気づき」 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 「傾聴」 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- 「つなぎ」 早めに専門家に相談するように促す
- 「見守り」 暖かく寄り添いながら、じっくりと見守る

大切な人の命を守るためにも、いつもと違う様子に気づいたら、周囲の人が支えてあげましょう。市の相談窓口でも相談ができます。詳しくは、市ホームページへ。



## 3月1~8日は「女性の健康週間」です

女性は、月経や妊娠・出産、閉経など、生涯を通じてホルモンバランスの変動があり、その影響で心と体に様々な変化が生じます。心身の不調を感じたときは早めに受診し、健康で明るく、充実した日々を過ごしましょう。

厚生労働省で作成した「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」では、女性の健康を支援するための様々な情報を発信しています。ぜひご利用ください。



「市報さいたま」北区版3月号に掲載された令和4年度予算の執行を伴う事業については、市議会2月定例会での議決後に確定します。